

地方独立行政法人広島市立病院機構における公立病院経営強化プランについて

1 経営強化プランの取扱い

公立病院経営強化プランについては、地方独立行政法人が中期計画を策定している場合には、公立病院経営強化ガイドラインで記載を要請されている事項のうち、不足している部分を追加又は別途策定することで足りるものとされています。

このため、広島市立病院機構においては、第3期中期計画をベースとして、地域医療構想を踏まえた役割・機能など、経営強化ガイドラインに不足する部分を補足し、経営強化プランとします。

2 経営強化プランの期間

第3期中期計画と同じく令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とします。

3 第3期中期計画

別添のとおり。

4 第3期中期計画を補足する事項

別紙のとおり。

なお、経営強化ガイドラインで記載を要請されている事項と第3期中期計画及び補足事項との対応は以下のとおりです。

経営強化ガイドライン	第3期中期計画	補足事項
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化		
① 地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能	基本方針、第2-1	補足1、補足2、補足3
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	第2-4	
③ 機能分化・連携強化	第2-4、第2-5	
④ 医療機能や医療の質、連携強化等に係る数値目標	第2-1、第2-3、 第2-4	補足6
⑤ 一般会計負担の考え方	第6-1	
⑥ 住民の理解のための取組	第2-3	
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革		
① 医師・看護師等の確保	第3-2	
② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	第3-2	
③ 医師の働き方改革への対応	第3-4	
(3) 経営形態の見直し		
① 経営形態の見直しに係る記載事項		補足4
② 経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項		
(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み	第2-2	
(5) 施設・設備の最適化		
① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	第1-2	補足7
② デジタル化への対応	第3-1	補足5
(6) 経営の効率化等		
① 経営指標に係る数値目標	第4	補足6
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標	第4	
③ 目標達成に向けた具体的な取組	第4	
④ 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	第6-2	補足8